

甲賀市事業継続支援金募集要領

【事業概要】

滋賀県事業継続支援金を受給された市内に本店を有する中小企業者等の事業継続を支援するため、甲賀市事業継続支援金を交付します。

【提出期限】

令和4年3月25日（金）まで ※当日消印有効

※令和3年12月10日（金）までに提出いただいた場合は、年内の交付が可能です。

※ただし、書類不備等がある場合は、この限りではありませんのでご了承ください。

【提出方法】

下記担当課に原則、「郵送」で提出してください。

≪申請書類提出先≫

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所 産業経済部 商工労政課
「甲賀市事業継続支援金」受付担当

※ 送信封筒の裏面には差出人の住所、氏名を記載してください。

【注意事項】

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、できるだけ「郵送」で提出してください。
- 提出された申請書類は返却しませんので、写し等は各自で保管してください。
- 申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがあります。期限内に余裕をもって提出してください。

【お問い合わせ先】

甲賀市 産業経済部 商工労政課 新産業振興係
TEL : 0748-69-2187 FAX : 0748-63-4087

第1 支援金の概要

1 制度の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置等により深刻な影響を受けた市内中小企業等の事業継続を支援するため、甲賀市事業継続支援金を交付します。

2 支援対象者

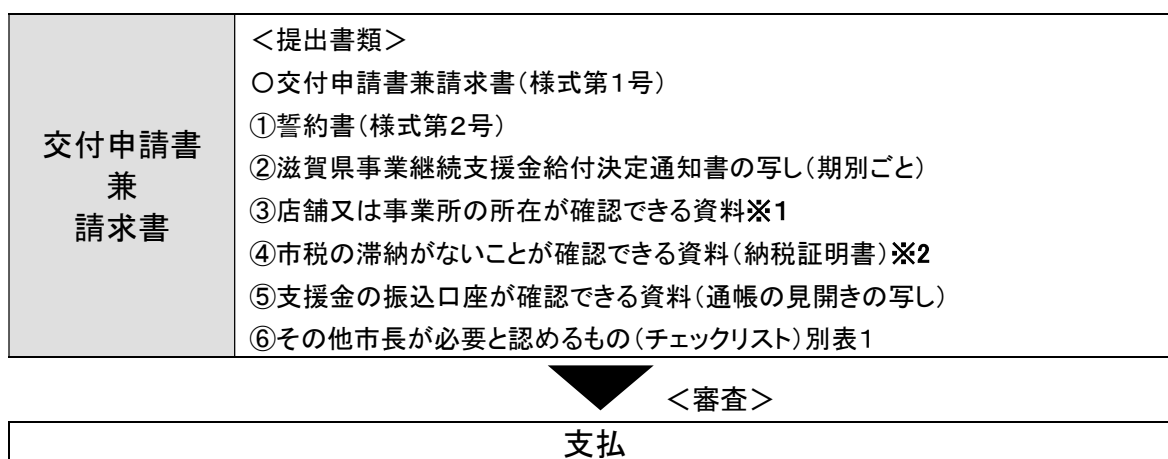
支援金の交付の対象となる方は、次の(1)～(4)のいずれにも該当する方とします。

- (1) 滋賀県事業継続支援金給付要綱に規定する滋賀県事業継続支援金を受給していること。
- (2) 支援金の申請日時点において、本市に本店（個人事業主にあつては、住民登録）があること。
- (3) 他の市町で本支援金と同様の支援金を受給していないこと。
- (4) 市税（市民税、固定資産税及び軽自動車税をいう。）の滞納がないこと。
※ 添付書類については、「第2 手続きの流れ」をご参照ください。

3 支援金額

支援金の額は、滋賀県事業継続支援金1期あたり10万円とし、最大20万円を限度とします。【1度で2期分（2回分）の申請も可】

第2 手続きの流れ



※1 個人事業主の場合は「確定申告書第1表」

法人の場合は「定款」または「履歴事項全部証明書」

※2 申請者にかかる令和3年の納税証明書

補足1：申請年月日時点における直近の年の納税証明書を添付してください。

補足2：法人市民税のみ納税されている方等、「令和2年度」と表記されている場合があります。

補足3：国保税等の他の税目が記載される場合があります。

第3 その他

- (1) 本支援金の認定または交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合、本支援金の認定または交付決定を取り消し、支払期限を定めて返還を請求します。
- (2) 支援金支払後に、市又は国の会計検査院等が、個別に検査を実施する場合があります。他、税当局に申請内容について情報提供を行う場合があります。
なお、支援金の申請に係る証拠書類等は、申請者が、整理し、5年間保管しなければなりません。
- (3) その他、ご不明な点がある場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

別表 1

提出書類について

ご自身での確認のため、用意できた提出物の□に☑（チェック）をつけましょう。

	提出物	必要部数	備考
チェックリスト	□ 事業継続支援金申請書兼請求書（様式第1号）	原本1部	<input type="checkbox"/> 対象者は滋賀県事業継続支援金を受給している中小企業者または個人事業主です。 <input type="checkbox"/> 金額は訂正印不可です。 <input type="checkbox"/> 受給した期別に☑を入れていますか。 <input type="checkbox"/> 必ず連絡のとれる電話番号を記載してください。 <input type="checkbox"/> 押印はされていますか。 <input type="checkbox"/> 滋賀県事業継続支援金1期あたり10万円で最大20万円です。
	□①誓約書（様式第2号）	原本1部	<input type="checkbox"/> 押印はされていますか。
	□②滋賀県事業継続支援金給付決定通知書の写し	写しを期別ごと	<input type="checkbox"/> 申請書兼請求書に☑を入れた期別の写しを添付していますか。
	□③店舗又は事業所の所在が確認できる資料（確定申告書の写し、履歴事項全部証明書等）	写し1部	<input type="checkbox"/> 個人事業主の場合は、「確定申告書第1表」 <input type="checkbox"/> 法人の場合は、「定款」又は「履歴事項全部証明書」
	□④市税の滞納のないことが確認できる書類	原本1部	<input type="checkbox"/> 令和3年の納税証明書ですか。
	□⑤通帳の見開きの写し等	写し1部	<input type="checkbox"/> 申請書兼請求書に記載した通帳の見開きですか
	□⑥チェックリスト	原本1部	<input type="checkbox"/> チェックリストのチェック欄にすべて☑が入ってますか。

様式第1号（第4条関係）

事業継続支援金交付申請書兼請求書

年 月 日

甲賀市長 あて

申請者 氏

住 所

屋 号

代表者名

印

〔 担当者名
電話番号 〕

標記の支援金の交付を受けたいので、甲賀市事業継続支援金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

記

請求金額 _____ 円

滋賀県事業継続支援金を受給した期別に該当するものに☑をしてください。

- 滋賀県事業継続支援金 第1期
- 滋賀県事業継続支援金 第2期
- 滋賀県事業継続支援金 第3期

添付書類

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 滋賀県事業継続支援金給付決定通知書の写し（期別ごと）
- (3) 店舗又は事業所の所在が確認できる資料（確定申告書の写し、履歴事項全部証明書等）
- (4) 市税の滞納のないことが確認できる書類（納税証明書）
- (5) 支援金の振込口座が確認できる資料（通帳の見開きの写し）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

振込先

金融機関名		本（支）店名	
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

※1 口座名義人が申請者と異なる場合は、口座名義人に支援金の受領を委任したものとみなす。

※2 振込先口座の預金通帳（見開き）の写しを添付すること。

様式第2号（第4条関係）

誓約書

私は、「甲賀市事業継続支援金」の交付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約いたします。

記

- 1 市税（市民税、固定資産税及び軽自動車税）の滞納はありません。
- 2 本事業に関し、甲賀市行政サービス制限条例施行規則第4条第3項の規定により市税（市民税、固定資産税及び軽自動車税）の納付状況について確認調査されることについて同意します。
- 3 支援金の申請に関し、全ての申請要件を満たしており、他の市町において同様の支援金を受給していません。
- 4 支援金の受給の前後を問わず、市が申請の内容を確認するため調査を行うことに協力します。
- 5 申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は、支援金を市に返還します。
- 6 市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 7 私又は自社若しくは自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。また、第2号から第6号までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

年 月 日

甲賀市長 あて

住 所

屋 号

代表者名

㊟

※住所は、個人にあつては本人確認資料記載の住所を、法人又は団体にあつては本店所在地を記載すること。